



令和2年4月2日

福岡市感染症危機管理対策本部

市政記者各位

## 週末の不要不急の外出自粛要請に伴う対応について

4月19日までの週末の不要不急の外出自粛要請に伴い、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市主催のイベントや公共施設の臨時休館などの対応について、下記のとおり、行うこととしましたのでお知らせします。

### 1 市主催のイベントについて

4/19までの週末（4/4、4/5、4/11、4/12、4/18、4/19）のイベントは一律中止または延期とする。

### 2 公共施設について

○4/19までの週末のみ休館する屋内施設（定期休館を除く。）

福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館、福岡市科学館、  
福岡総合図書館（分館含む。）、  
マリンメッセ福岡、国際会議場、福岡国際センター、福岡市民会館、  
公民館、市民センター、市民プール 等

○4/19まで引き続き休館する屋内施設

総合体育館、地区体育館、障がい者スポーツセンター、福岡市音楽・演劇練習場 等

### 3 施設利用料の返金等について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設利用の取り止め・延期を行った場合、施設利用料の返金等を行う。

○対象施設 マリンメッセ福岡、国際会議場、福岡国際センター、福岡市民会館、市民センター等

○対象期間 令和2年4月19日まで延長

○施設利用料の取り扱い キャンセル料不要（納付済の使用料は全額返金）

### 4 その他

政府の要請等に応じ、別途、期間等を変更する場合があります。

#### 【問い合わせ先】

市民局防災・危機管理課 平川

TEL:092-711-4056（内線6210）